

事務事業名	子育て世代包括支援センター事業				担当	健康福祉部　こども家庭課　母子健康係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	2	子育て支援の充実				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 真岡市子ども・子育て支援事業計画					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	児童福祉法（平成28年法律第63号）　母子保健法（昭和40年法律第141号）第22条						☒ 単年度繰返（開始年度　平成28　年度～）		
予算科目	1.一般会計		3.民生費		2.児童福祉費		3.母子福祉費		☐ 期間限定複数年度（　　　　　年度～　　　　　年度）
事業概要	子育て世代包括支援センターは、主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や、地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築する。 対象者：妊産婦及び乳幼児並びにその保護者 事業内容：妊産婦並びに乳幼児の実情の把握（妊婦の全数相談面接、乳幼児健診での全数把握）、妊娠・出産・子育てに関する各種相談、支援プランの策定、保健医療または福祉の関係機関との連絡調整								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 29年度実績 妊娠届け出をした全ての妊婦、さらに転入した妊婦への全数面接を行い、把握した情報をもとにリスクアセスメントを行い、支援計画を策定、ニーズに応じた支援を保健医療または福祉の関係機関と連絡調整し必要な助言・保健指導を行うとともに利用可能な母子保健サービスを選定し情報提供を行った。 ハイリスク妊婦30人に対し出産前：電話47回、訪問7回、所内面接33回、両親学級4回、関係機関との連絡調整83回、支援会議38回、課外会議2回、要対協議6回。出産後：電話20回、訪問8回、乳児訪問6回、所内面接14回、関係機関との連絡調整34回、支援会議3回、課外会議4回 30年度計画 29年度と同様		⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
		名称	単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
		ア 妊婦面接相談を受けた妊婦数(転入含む)	人			703	712	700
		イ 支援プラン策定数	人			47	30	30
		ウ 支援調整会議（定例会議）	回			12	12	12
		エ						
		オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 妊娠届け出をした妊婦及び転入妊婦、産後の産婦、乳児とその家族		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
		ア：妊娠届け出者と転入の全妊婦数	人			703	712	700
		イ ハイリスク妊婦数	人			47	30	30
		ウ						
		エ						
		オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を受け、安心な出産・子育てができる。		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
		ア：面接相談の実施率	%			100	100	100
		イ：支援が必要な妊婦のプラン策定割合	%			100	100	100
		ウ						
		エ						
		オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 安心な妊娠・出産・子育ての希望がかない、二人目、三人目の子どもを産み育てられる。		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
		ア この地域で今後も子育てしたい人の割合	%			96.5	98.1	100
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						

(2) 総事業費の推移				単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	58	609	661
			県支出金	千円	0	0	58	609	661
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	0	61	823	1,342
			事業費計 (A)	千円	0	0	177	2,041	2,664
	人件費	正規職員従事人数	人	0	0	10	10	10	
		延べ業務時間	時間	0	0	1,600	1,600	1,600	
		人件費計 (B)	千円	0	0	6,645	6,640	6,640	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	6,822	8,681	9,304	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等		
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日閣議決定）の「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」施策において「子育て世代包括支援センター」の全国展開を目指す方向を打ち出し、母子保健相談支援事業が利用者支援事業の定義に該当しうる内容であり、また、子ども子育て支援法による法的根拠のもとで長期的安定的に事業を実施できるよう、利用者支援事業に母子保健型という類型が設けられ実施に至っている。	
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	わが国の危機的な人口減少問題を克服するためには、若い世代が安心して妊娠・出産・子育てができる環境の実現が必要であるが、現実には虐待による死亡事故が後を絶たない状況にある等、さまざまな悩みを抱え、支援を必要とする子育て世代が少なからずあり、早急な対応が求められている。	
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	平成28年2月定例会議会一般質問において、高齢出産への不安を抱える妊婦が少なくない、核家族化の進行などにより子育ての相談ができない孤立している母親への支援や子育てと介護が重なるダブルケアの問題など多岐に渡る生活形態を踏まえ切れ目のないワンストップの子育て世代包括支援センターの開設に関する意見が出された。 ＊平成28年度乳児家庭全戸訪問644件のうち核家族446件（69.3％）	

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略、次世代育成支援対策行動計画、子ども・子育て支援事業計画に基づく事業で実施しており、結びついている。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 子ども・子育て支援法、母子保健法に規定されており妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 子ども・子育て支援法、母子保健法に基づき実施するものであり、対象・意図は適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 対象者全てに実施しており向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 子ども・子育て支援法、母子保健法に基づき実施しており廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の事業費で実施しているので削減できない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費で実施しているので削減できない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 全ての妊婦を対象としているので、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																								